

ステップ2 実施時期



ステップ1の実施体制が整ったら、作業現場でリスクアセスメントを実施します。

その実施時期は、法で実施が定められた時期も含めて計画的に取り組む必要があります。

(1) はじめての実施

リスクアセスメントの実施体制が整ったら、「まずは、リスクアセスメントをやってみよう!!」ということで、リスクアセスメントに関わる担当者の業務スケジュールを確認し、リスクアセスメントの実施手順に基づいて計画的に取り組めます。

(2) 新しい現場で作業を開始するとき

新しく契約を行った作業現場について、作業を開始する前にリスクアセスメントを実施します。

(3) 継続中の作業現場でリスクに変化が生じるとき

継続して請け負っている作業現場でリスクに変化が生じたり、生じるおそれがある時に実施します。例えば、次のようなときです。

- 作業方法又は作業手順を新規に採用し、又は変更するとき
- 設備を新規に採用し、又は変更するとき
- 労働災害が発生したとき
- 従業員が入れ替わるとき